

お客様各位



令和5年4月28日  
中ノ郷信用組合

## 『しんくみアプリ with CRECO(クレコ)』における A P I 連携先の変更と照会可能科目の追加等について

いつも、中ノ郷信用組合をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合が来月実施するシステムの更改にあわせ「しんくみアプリ with CRECO(クレコ)」がアップデートとA P I 連携先の変更を予定しております。

令和5年5月23日(火)13時30分以降、「CRECO」をインストールまたはアップデートすることにより、「定期預金」、「納税準備預金」、「カードローン」の照会が可能になります。

「CRECO」をご利用されているお客様におかれましては、同日以降、**アプリのアップデートと口座の再連携が必要**になりますので、下記5.を参考にご対応頂けますようお願い致します。

なお、上記変更に対応するため「A P I 利用規定」を令和5年5月23日(火)に改定いたします。改定後の「A P I 利用規定」は別添のとおりですのでご確認頂けますようお願い致します。

### 記

#### 1. 変更点

- A P I 連携先を「AnserAPI」から「金融機関 API」に変更します。  
※A P I 連携方法が、IB で使用するパスワードから、キャッシュカードの暗証番号と、当組合に届出ている電話番号からの架電に変更となります。
- 照会可能科目に「**定期預金**」「**納税準備預金**」「**カードローン**」を加え、「当座預金」を除外します。
- A P I 連携時、I B のログインパスワードの入力等から**キャッシュカード暗証番号の入力、および当組合に届出をしている電話(≒携帯電話)からの架電**に変更します。
- **I B のご利用(ご契約)を不要**にします。

#### 2. ご利用頂けるお客様

- キャッシュカードをご利用中のお客様
- スマートフォンをご利用中のお客様

#### 3. アップデート日および改定A P I 利用規定の施行日

令和5年5月23日(火)

※アップデート可能時間は13時30分を目途としておりますが、遅くなる可能性もあります。

## 4. イメージ画面

### ●バージョンアップを促す画面



### ●定期預金照会画面



以上

## 5. アップデート方法 (5月23日 13時30分以降を目途としてください)

### 2023/5/23以前からアプリをご利用の方へ

信用組合口座の連携がより便利になりました。以下の手順で移行のお手続きをお願いいたします。  
移行のお手続きを行わないと、口座情報が更新されません。

※注意事項

- ・当座預金は対象外となります。過去明細はアプリ内で確認できますが、以降更新はできません。



#### 1. アプリを起動し「いますぐアップデート」を押して、App Store または Google Play ストアからアップデートを行う。

※この画面が表示されない場合はアップデート済です。手順2に進みます。

※最新版アプリがストアに表示されずアップデートできない場合、ストアに反映されるまでしばらくお待ちいただき、再度手順1.からお試ください。

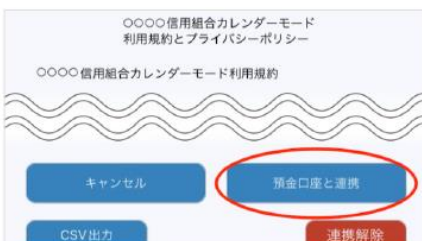
※最新版アプリのバージョンは2.0.0です。



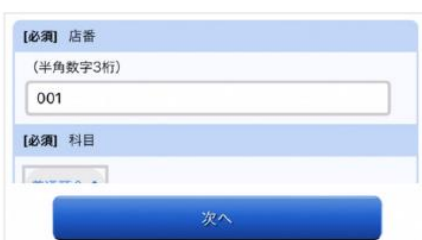
#### 2. アプリを起動し、「メニュー」から「預金口座」を押す。



#### 3. [未連携]と表示されている口座を押す。

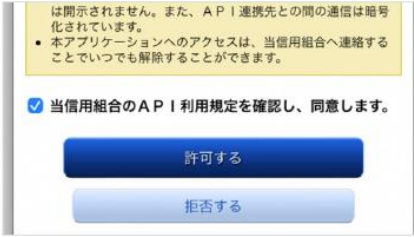


#### 4. 「預金口座と連携」ボタンを押す。



#### 5. 自動的に開く外部webサイトで、画面の案内に従って操作を進める。

※お客様口座の店番号・科目・口座番号・キャッシュカード暗証番号、お客様の電話番号・メールアドレス・カナ氏名・生年月日情報が必要です。事前にご用意ください。



6. 口座情報の取得をアプリで行うために「許可する」ボタンを押す。



7. 表示された口座情報に間違いがないことを確認して、アプリに表示したい口座を選び、「OK」ボタンを押す。



8. 預金口座連携管理画面に戻ります。[未連携]の口座がなくなるまで、3~8の手順を行ってください。

※当座預金は連携対象外ですので、[未連携]の表示は無くなりません。

## API 利用規定

### 第1条 (API サービス)

- API サービスとは、中ノ郷信用組合（以下「当組合」といいます。）が提供するインターネットバンキングサービス（以下「インターネットバンキング」といいます。）またはAPIを使用して、お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと各種情報を連携させることが可能になるサービスのことをいいます。
- APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。
  - 当組合とインターネットバンキングの利用に必要な契約を締結している、または、当組合のキャッシュカードが発行されている等、当組合所定の要件を満たす普通預金口座（以下、総称して「普通預金口座等」といいます。）を保有していること
  - 当組合が指定するAPI連携事業者との間で、API連携事業者が提供するサービスの利用に必要な契約を締結していること
  - APIサービスの提供について、当組合が定める事項についての同意、API連携認証の完了その他当組合所定の手続を経ていること
- APIサービスの利用にあたっては、本API利用規定を適用するものとします。

### 第2条 (API サービスについて)

- APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者へ提供される情報は以下のものとします。
  - お客さまの口座情報
  - お客さまの流動性預金口座の残高、入出金明細
  - お客さまの定期預金の明細これらの情報はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるものとなります。また、これらの情報が提供されるのは、当組合所定のインターネットバンキングのサービス時間帯またはAPIサービスのサービス時間帯に限られます。
- API連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。ただし、API連携事業者に全ての口座が連携できることを保証するものではありません。
  - 普通預金
  - カードローン（カード預金）
  - 納税準備預金
  - 定期預金
  - 当座預金（ただし、インターネットバンキングに登録済みの口座である場合に限りです。）
- APIサービスを利用するにあたり、お客さまは、API連携事業者と契約を締結したうえで、第4条第1項のAPI連携認証を行う必要があります。API連携事業者と契約を締結するにあたっては、お客さまが、自らの責任においてその内容を検討するものとします。
- APIサービスで提供するデータの提供期間は、当組合所定のものとしますが、API連携事業者が提供するサービスにより提供期間は変更されることがあります。

### 第3条 (利用手数料)

- APIサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のAPIサービスの利用条件を充足するために必要となる費用（当組合が提供するインターネットバンキングおよびAPI連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を含みます。）の支払いが必要になる場合があります。

### 第4条 (API サービスの利用)

- APIサービスの利用開始にあたっては、API連携事業者が提供するサービス経由で当組合所定の認証方法（インターネットバンキングで使用する認証方法を含みますが、これに限られません。）による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、API連携事業者ごとにAPI連携認証を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度API連携認証を行う必要があります。

API連携認証は、当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯または当組合所定のAPIサービス時間帯に行うものとします。
- 前項のAPI連携認証完了後、当組合は、API連携認証を行ったお客さまの本人確認方法として、トークン（認証キー）を発行し、API連携事業者に付与します。当組合は、トークン（認証キー）の有効期間中、API連携事業者によるトークン（認証キー）の使用がなされたことをもって、お客さまの指図に基づいてトークン（認証キー）が使用されているものとみなし、本人確認を完了するものとします。
- 当組合は、前2項の方法による本人確認の完了をもって、お客さま情報を第2条第1項の機能の利用に必要な範囲でAPI連携事業者と連携することについて、お客さまの指示があったものとみなします。前2項の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、API連携事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても当組合は当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客さまに損害が生じた場合でも、当組合の責めに帰すべき事由がある場合を除き当組合は責任を負いません。
- API連携事業者が提供するサービスの認証情報は、お客さまの責任で厳重に管理し、他人に教えたり、紛失・盗難に遭ったりしないよう十分注意するものとします。

5. お客様は、API連携事業者のサービス経由でAPIサービスをご利用いただく場合、当該API連携事業者のセキュリティレベルでの利用となることを了承するものとします。
6. APIサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当組合は、当該API連携事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客様情報をAPI連携事業者に対し開示することができるものとします。
  - (1) お客様の口座情報が外部に流出・漏洩した場合、またはそのおそれがある場合
  - (2) 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合
7. 前項により当組合が開示した情報において、API連携事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当API連携事業者が負うものとし、当組合は一切の責任を負うものではありません。
8. APIサービスの利用に伴い、以下に該当する事象が発生した場合に、お客様に損害が生じたり、お客様保護上のリスクが生じたりするおそれがあります。お客様は、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、APIサービスを利用するものとします。
  - (1) API連携事業者の提供するサービスの利用に必要となる認証情報が流出、漏洩もしくは偽造され、API連携事業者もしくは当組合のシステムが不正にアクセスされ、またはAPI連携事業者のシステム障害等により、お客様情報の流出等が生じた場合
  - (2) API連携事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客様保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）によりAPI連携事業者のサービス機能停止やお客様情報の流出等が生じた場合

## 第5条（APIサービスの変更・取止め）

1. APIサービスの変更・取止めの申込みをされるお客様は、お客様が契約されたAPI連携事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。APIサービスの変更・取止めは、お客様の申込みに従ってAPI連携事業者および当組合が必要な手続を行った後に完了します。
2. お客様が第1条第2項の利用資格を喪失したときは、APIサービスの提供についても当然に取止めとなります。
3. 当組合は、変更・取止めのためのお客様に発生したすべての損害について、お客様に対し、一切の責任を負うものではありません。

## 第6条（提供情報）

1. APIサービスで提供される情報は、お客様の照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合のインターネットバンキングまたは当組合所定のAPIサービスのサービス時間帯以外であることその他の事情により、API連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。

## 第7条（その他免責事項）

1. 当組合は、API連携事業者が提供するサービスに関し、APIサービスとの連携が常時適切に行われること、お客様の利用目的に適合すること、正確性、適格性、信頼性、適時性を有することの保証を行うものではありません。
2. 当組合は、API連携事業者が提供するサービスに起因してお客様に発生したすべての損害について、お客様に対し、一切の責任を負うものではありません。
3. APIサービスに関する技術上の理由または当組合の業務上の理由もしくはセキュリティ、保守等の理由に基づき、お客様に事前に通知することなく、APIサービスの全部または一部が一時的に制限、停止されることがあります。
4. 前3項により生じた損害については、当組合は責任を負いません。

## 第8条（関係規定の適用・準用）

1. 本API利用規定、なかのごうパーソナルネットバンキングご利用規定およびなかのごうビジネスネットバンキングご利用規定に定めのない事項については、当組合が定める諸規定に従って取り扱うものとします。

## 第9条（サービス内容または規約の変更）

1. 当組合は、APIサービスまたは本API利用規定の内容を、お客様に事前に通知したうえで変更することがあります。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更内容は、ウェブサイト上等当組合所定の方法によりお客様に周知します。かかる変更により万一お客様に損害が生じた場合でも、当組合は責任を負いません。

以上

## 附則

### 第1条（施行期日）

1. この規定は、令和2年3月1日より適用します。
2. この規定は、令和5年5月23日より改定し、適用します。

## API利用規定 新旧対照表

令和5年5月23日改訂

新	旧
<p><b>第1条（APIサービス）</b></p> <p>1. APIサービスとは、中ノ郷信用組合（以下「当組合」といいます。）が提供するインターネットバンキングサービス（以下「インターネットバンキング」といいます。）<u>またはAPIを使用して、</u>お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと<u>各種情報を</u>連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p> <p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>（1）当組合とインターネットバンキングの利用に必要となる契約を締結している、<u>または、当組合のキャッシュカードが発行されている等、当組合所定の要件を満たす普通預金口座（以下、総称して「普通預金口座等」といいます。）を保有していること</u></p> <p>（2）（略）</p> <p>（3）APIサービスの提供について、当組合が定める事項についての同意、API連携認証の完了その他当組合所定の手続を経ていること</p> <p>3. （略）</p> <p><b>第2条（APIサービスについて）</b></p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される<u>情報</u>は以下のものとします。</p> <p>（1）お客さまの<u>口座情報</u></p> <p>（2）お客さまの<u>流動性預金口座の残高、入出金明細</u></p> <p>（3）<u>お客さまの定期預金の明細</u></p> <p>これらの情報はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるものとなります。また、これらの情報が提供されるのは、当組合所定のインターネットバンキングのサービス時間帯<u>またはAPIサービスのサービス時間帯</u>に限られます。</p>	<p><b>第1条（APIサービス）</b></p> <p>1. APIサービスとは、中ノ郷信用組合（以下「当組合」という。）が提供するインターネットバンキングサービス（以下「インターネットバンキング」という。）<u>の一部機能について、</u>お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p> <p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>（1）当組合とインターネットバンキングの利用に必要となる契約を締結している<u>こと</u></p> <p>（2）（略）</p> <p>（3）APIサービスの提供について、当組合が定める事項についての同意、API連携認証（<u>利用登録</u>）の完了その他当組合所定の手続を経ていること</p> <p>3. （略）</p> <p><b>第2条（APIサービスについて）</b></p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される<u>機能</u>は以下のものとします。</p> <p>（1）お客さまの<u>口座の残高照会</u></p> <p>（2）お客さまの<u>口座の入出金明細照会</u></p> <p><u>（追加）</u></p> <p>これらの機能はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるものとなります。また、これらの機能が提供されるのは、当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯に限られます。</p>

（赤字下線部分が変更箇所、緑字下線部が解説箇所）

新	旧
<p>2. API連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。<u>ただし、API連携事業者に全ての口座が連携できることを保証するものではありません。</u></p> <p>(1) 普通預金 (2) <u>カードローン (カード預金)</u> (3) 納税準備預金 (4) <u>定期預金</u> (5) <u>当座預金 (ただし、インターネットバンキングに登録済みの口座である場合に限りです。)</u></p> <p>3. APIサービスを利用するにあたり、お客さまは、API連携事業者と<u>契約を締結したうえで</u>、第4条第1項のAPI連携認証を行う必要があります。API連携事業者と<u>契約を締結するにあたっては</u>、お客さまが、自らの責任において<u>その内容を検討する</u>ものとします。</p> <p>4. (略)</p> <p><b>第3条 (利用手数料)</b></p> <p>1. APIサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のAPIサービスの利用条件を充足するために必要となる費用 (当組合が提供するインターネットバンキング<u>および</u>API連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を<u>含みます</u>。)の支払いが必要になる場合があります。</p> <p><b>第4条 (APIサービスの利用)</b></p> <p>1. APIサービスの利用開始にあたっては、API連携事業者が提供するサービス経由で当組合<u>所定の認証方法 (インターネットバンキングで使用する認証方法を含みますが、これに限られません。)</u>による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、API連携事業者ごとにAPI連携認証を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度API連携認証を行う必要があります。</p> <p>API連携認証は、当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯<u>または当組合所定のAPIサービス時間帯</u>に行うものとします。</p>	<p>2. API連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。<u>お客さまがインターネットバンキングに登録済みの口座が対象となります。</u></p> <p>(1) 当座預金 (2) 普通預金 (3) 納税準備預金 (4)~(5) <u>(追加)</u></p> <p>3. APIサービスを利用するにあたり、お客さまは、API連携事業者と<u>ご契約を行ったうえで</u>、第4条第1項のAPI連携認証 (<u>利用登録</u>)を行う必要があります。API連携事業者との<u>契約にあたっては</u>、お客さまが、自らの責任において<u>API連携事業者との契約内容を検討し、契約を行う</u>ものとします。</p> <p>4. (略)</p> <p><b>第3条 (利用手数料)</b></p> <p>1. APIサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のAPIサービスの利用条件を充足するために必要となる費用 (当組合が提供するインターネットバンキング<u>及び</u>API連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を<u>含む</u>。)の支払いが必要になる場合があります。</p> <p><b>第4条 (APIサービスの利用)</b></p> <p>1. APIサービスの利用開始にあたっては、API連携事業者が提供するサービス経由で当組合のインターネットバンキングで使用する<u>認証方法</u>による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、API連携事業者ごとにAPI連携認証 (<u>利用登録</u>)を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度API連携認証 (<u>利用登録</u>)を行う必要があります。</p> <p>API連携認証 (<u>利用登録</u>)は、当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯に行うものとします。</p>

(赤字下線部分が変更箇所、緑字下線部が解説箇所)



新	旧
<p>2. 前項のAPI連携認証完了後、当組合は、API連携認証を行ったお客さまの本人確認方法として、トークン（認証キー）を発行し、API連携事業者に付与します。当組合は、トークン（認証キー）の有効期間中、API連携事業者によるトークン（<u>認証キー</u>）の使用がなされたことをもって、お客さまの指図に基づいてトークン（<u>認証キー</u>）が使用されているものとみなし、本人確認を完了するものとします。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. <u>お客さまは、API連携事業者のサービス経由でAPIサービスをご利用いただく場合、当該API連携事業者のセキュリティレベルでの利用となることを了承するものとします。</u></p> <p>6. APIサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当組合は、当該API連携事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さま情報をAPI連携事業者に対し開示することができるものとします。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>7. 前項により当組合が開示した情報において、API連携事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当API連携事業者が負うものとし、当組合は一切の責任を負うものではありません。</p> <p>8. APIサービスの利用に伴い、以下に該当する事象が発生した場合に、お客さまに損害が生じたり、お客さま保護上のリスクが生じたりするおそれがあります。お客さまは、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、APIサービスを利用するものとします。</p> <p>(1)API連携事業者の提供するサービスの利用に必要となる認証情報が流出、漏洩もしくは偽造され、API連携事業者もしくは当組合のシステムが不正にアクセスされ、またはAPI連携事業者のシステム障害等により、お客さま情報の流出等が<u>生じた場合</u></p> <p>(2)API連携事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客さま保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）によりAPI連携事業者のサービス機能停止やお客さま情報の流出等が<u>生じた場合</u></p>	<p>2. 前項のAPI連携認証（<u>利用登録</u>）完了後、当組合は、API連携認証（<u>利用登録</u>）を行ったお客さまの本人確認方法として、トークン（認証キー）を発行し、API連携事業者に付与します。当組合は、トークン（認証キー）の有効期間中、API連携事業者によるトークンの使用がなされたことをもって、お客さまの指図に基づいてトークンが使用されているものとみなし、本人確認を完了するものとします。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p><u>(追加)</u> <u>(旧5項を新6項に繰り下げ)</u></p> <p>5. APIサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当組合は、当該API連携事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さま情報をAPI連携事業者に対し開示することができるものとします。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>6. 前項により当組合が開示した情報において、API連携事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当API連携事業者が負うものとし、当組合は一切の責任を負うものではありません。</p> <p>7. APIサービスの利用に伴い、以下に該当する事象が発生した場合に、お客さまに損害が生じたり、お客さま保護上のリスクが生じたりするおそれがあります。お客さまは、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、APIサービスを利用するものとします。</p> <p>(1)API連携事業者の提供するサービスの利用に必要となる認証情報が流出、漏洩もしくは偽造され、API連携事業者もしくは当組合のシステムが不正にアクセスされ、またはAPI連携事業者のシステム障害等により、お客さま情報の流出等が<u>生じる</u></p> <p>(2)API連携事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客さま保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）によりAPI連携事業者のサービス機能停止やお客さま情報の流出等が<u>生じる</u></p>

(赤字下線部分が変更箇所、緑字下線部が解説箇所)

新	旧
<p><b>第5条（APIサービスの変更・取止め）</b></p> <p>1. APIサービスの変更・取止めの申し込みをされるお客さまは、お客さまがご契約されたAPI連携事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。APIサービスの変更・取止めは、<b>お客さま</b>の申込みに従ってAPI連携事業者および当組合が必要な手続を行った後に完了します。</p> <p>2. お客さまが第1条第2項の利用資格を喪失したときは、APIサービスの提供についても当然に取止めとなります。</p> <p>3. (略)</p> <p><b>第6条（提供情報）</b></p> <p>1. APIサービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合のインターネットバンキング<b>または当組合所定のAPIサービスの</b>サービス時間帯以外であることその他の事情により、API連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p> <p><b>第7条（略）</b></p> <p><b>第8条（関係規定の適用・準用）</b></p> <p>1. <b>本</b>API利用規定、なかのこうパーソナルネットバンキングご利用規定およびなかのこうビジネスネットバンキングご利用規定に定めのない事項については、当組合が定める諸<b>規定</b>に従って取り扱うものとします。</p> <p><b>第9条（サービス内容または規約の変更）</b></p> <p>1. 当組合は、APIサービスまたは<b>本</b>API利用規定の内容を、お客さまに事前に通知したうえで変更することがあります。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更内容は、ウェブサイト上等当組合所定の方法によりお客さまに周知します。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当組合は責任を負いません。</p>	<p><b>第5条（APIサービスの変更・取止め）</b></p> <p>1. APIサービスの変更・取止めの申し込みをされるお客さまは、お客さまがご契約されたAPI連携事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。APIサービスの変更・取止めは、<b>お客様</b>の申込みに従ってAPI連携事業者および当組合が必要な手続を行った後に完了します。</p> <p>2. お客さまが<b>インターネットバンキングの解約を行った場合その他</b>第1条第2項の利用資格を喪失したときは、APIサービスの提供についても当然に取止めとなります。</p> <p>3. (略)</p> <p><b>第6条（提供情報）</b></p> <p>1. APIサービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯以外であることその他の事情により、API連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p> <p><b>第7条（略）</b></p> <p><b>第8条（関係規定の適用・準用）</b></p> <p>1. API利用規定、なかのこうパーソナルネットバンキングご利用規定およびなかのこうビジネスネットバンキングご利用規定に定めのない事項については、当組合が定める諸<b>規程</b>に従って取り扱うものとします。</p> <p><b>第9条（サービス内容または規約の変更）</b></p> <p>1. 当組合は、APIサービスまたはAPI利用規定の内容を、お客さまに事前に通知したうえで変更することがあります。<b>ただし、やむを得ない場合は、事前に通知することなく変更することができるものとします。</b>変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更内容は、ウェブサイト上等当組合所定の方法によりお客さまに周知します。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当組合は責任を負いません。</p>

(赤字下線部分が変更箇所、緑字下線部が解説箇所)